氏 名:小川 隆史 議員

項 目:施設建設費縮減検討会議について

Q1:縮減検討会議設置目的・目標の具体的数値を問う

A1:施設建設費縮減検討会議の設置目的としましては、近年の建設費高騰や当組合の財政的制約を踏まえ、適正な品質を確保しつつ建設費の縮減・合理化を図ることを目的として、廃棄物プラント整備に精通した学識経験者等の意見を伺い、実現可能な方策を検討・提言していただくものでございます。

また、現時点における目標とする具体的な事業費につきましては、前回調査において唯一、構成市町が費用負担可能とされた好気性発酵乾燥方式のフラフで、交付率 1/2を想定した場合の事業費であった約378億円(施設建設費と20年間運営費の合計)を目標としております。

Q2:予算計上の詳細を問う

A2:施設建設費縮減検討会議に関する予算としましては、今年度開催を予定している2 回の会議に必要な費用として、委員報償費3万3千円、および委員の旅費に係る費 用弁償1万3千円を計上しております。

このほか、施設建設費縮減検討会議の運営支援に要する費用につきましては、「彦根愛知犬上地域新ごみ施設整備基本計画変更業務」の委託料の中に所要の経費を含めておりますが、入札前の案件であるため、個別の設計金額については公表を差し控えさせていただきます。

Q3:2年間を費やす理由は

A3:施設建設費縮減検討会議につきましては、「新ごみ処理施設整備基本計画変更業務」の中で、コンサルタント業者に会議の運営支援を依頼する予定でございまして、このたびの8月定例会において補正予算をお認めいただけましたら、速やかに入札手続きを進めてまいりたいと考えております。

会議は、検討内容に応じて4回程度の開催を予定しておりますが、それぞれの会議 に必要な準備期間等を考慮いたしますと年度をまたぐ2か年の期間が必要であると 見込んでいるところです。

Q4:検討素案の議論の可視化、住民説明会は

A4:施設建設費縮減検討会議は非公開で開催いたしますが、会議の内容や進捗状況につきましては、当組合のホームページへの掲載などを通じて適切にお知らせしてまいります。

また、検討会議での議論の可視化を図るため、議事録の公開も行ってまいります。 なお、施設建設費縮減検討会議の検討結果につきましては、「施設建設費の縮減に向 けた提言書」として取りまとめ、議員の皆さまにご説明申し上げるとともに、当組合 のホームページに掲載するなど、広く公表していきたいと考えております。

項 目:彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画変更業務について

Q5:業務内容の詳細を問う

A 5: 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画変更業務では、コンサルタント業者 に対し施設建設費縮減検討会議の開催支援をいただくとともに、同会議で取りまと められた提言書の内容を反映した施設整備基本計画の変更案を作成していただく予 定です。

具体的には、処理対象物や施設規模、処理方式や処理設備の計画概要、ごみ搬入出ルート、施設配置や動線計画、概算事業費、事業スケジュールなどの項目について、変更案を作成することを想定しております。

Q6:基本計画変更の基本方針は

A6:施設整備基本計画の変更案につきましては、まず、構成市町が費用負担可能であること、そして、できるだけ早期に整備できることを基本方針としております。 そのうえで、資源循環やエネルギー回収の視点も踏まえながら変更案の作成を進めてまいりたいと考えております。

項 目:今後の事業方針について

Q7:建設候補地を西清崎地区に優先検討する理由は

A7:管理者に就任後、彦根市清掃センターを視察し施設の老朽化が著しく進んでいる状況を目の当たりにして、いつ停止してもおかしくない状態であることをあらためて 痛感いたしました。

また、リバースセンターにつきましても新施設の稼働時期によっては、大規模な長寿命化工事を実施せざるを得ない状況にあると伺っております。

圏域住民の生活環境の保全や公衆衛生の向上を確保するためには、こうした状況を一刻も早く解消する必要があり一日も早い新ごみ処理施設の稼働が不可欠であると認識しております。

その点で、西清崎地区の建設候補地につきましては、すでに環境アセスメントなどの関連業務が進められていることから、他の候補地を新たに選定し調査を一から開

始する場合と比べて、より早く事業を進めることが可能であると判断しております。 こうした理由により、西清崎地区を建設候補地として優先的に検討し新ごみ処理施 設の整備を進めてまいりたいと考えております。

Q8:新たな環境アセスメントは必要か

A8:西清崎地区の建設候補地における環境アセスメントにつきましては、以前の計画に 基づき、すでに現地調査を実施しております。

今回の費用縮減の検討結果により、新たな保全対象が生じた場合や事業区域の拡大があった場合には、追加の現地調査が必要となる可能性もございますが、基本的には新たな現地調査を行わずに対応したいと考えております。

いずれにいたしましても、環境アセスメントを所管している滋賀県と協議のうえ、追加調査の必要性について確認してまいりたいと考えております。

Q9:方式決定は熱回収方式のみか

A9:今回の検討におきましては、ごみ処理方式は「熱回収方式」を基本として検討する こととしておりますが、具体的には、メタン発酵施設のコンバインド方式について も「熱回収施設」に含めて検討したいと考えております。

その理由としましては、コンバインド方式はより効率的なエネルギー回収ができるほか、燃やすごみの量を減らすことができるため、費用面も含めて実現可能性を検討したいと考えているものです。

Q10:今後のごみ減量の目標値は

A10: ごみ減量の目標値につきましては、ご承知のとおり、各市町が一般廃棄物処理基本 計画において定めており、今後、適宜見直しが行われる予定であると聞いておりま す。

今後のごみ減量の目標値によっては、施設規模の大幅な縮小など建設費の縮減に 直接的な効果が期待されることから、当組合といたしましても、市町への具体的な 提案を含め積極的に連携して取り組んでまいりたいと考えております。